

森林再生へ条例制定

緑の循環システム構築へ

森林境界明確化

- ・森林整備促進・林業等再生事業（国庫補助）H26～
- ・森林・林業再生事業（町単補助）H28～
境界杭の提供とGPSの貸出し、GPS操作研修会の開催など

5か年を1期とする「森林経営計画」を作成

森林整備

- ・山形県森林施業支援事業（国庫+県補助）→再造林、保育（下刈、除伐、枝打、間伐等）、作業道に対し、最大68%補助



再造林

- ・山形県森林施業支援事業（国庫+県補助+県みどり環境税）最大80%補助
- ・白鷹町再造林支援事業（町単補助）基金活用で最大20%補助

○実質補助率100%になる。

木材の利活用

- ・合板・製材生産性強化対策事業（国庫）最大50%補助
 - ・森林・林業再生基盤づくり交付金事業（町単補助）
- ※木材乾燥機等の整備により置賜地区の拠点施設の位置付け